

花巻病院の震災支援活動とソーシャルワーカーの役割

阿部 祐太[†]

第65回国立病院総合医学会
(平成23年10月8日 於岡山)

IRYO Vol. 67 No. 2 (86-88) 2013

要旨

花巻病院のある岩手県においても東日本大震災による被害は甚大であった。当院においても短期間ではあるが病院機能の危機に瀕した時期もあったが、震災後から現在に至るまで県内においてメンタルヘルスに関する支援活動を継続している。

活動としては花巻市や近隣市町村に避難された方々への支援、こころのケアチームの派遣、釜石市での震災ストレス相談室の実施や訪問診療などが挙げられる。それらの支援活動を通じ、災害支援にあたり①保健福祉関係機関および所属機関内の活動内容の調整②被災者に対するケースワークおよび心理的援助③保健福祉関係機関の支援者に対する支援が医療機関のソーシャルワーカーの機能として重要なものと思われた。

こころのケアの潜在的ニーズは高く、今後も支援活動の継続が求められる。

キーワード 東日本大震災、こころのケア、ソーシャルワーカー

はじめに

花巻病院のある花巻市は岩手県の内陸部のほぼ中央に位置する。東日本大震災では大きな揺れを体験することとなり、短期間ではあるもののライフラインの外部支給断絶と物流の停滞に見舞われ、入院患者の入浴回数の制限、デイケアや訪問看護の制限および中止などさまざまな影響が及ぶことになった。

そんな中、震災当初から国立病院機構をはじめとした諸機関から物質面の援助や医師の診療援助などさまざまな支援をいただきながら、徐々にではあるが、病院機能を回復し、当院においてもメンタルヘルスに関する震災支援活動を行っていくこととなっ

た。

当報告では当院の震災支援活動の一部ではあるがその概要と支援活動の中で重要と思われたソーシャルワーカーが取るべき機能、役割について所感を述べたいと思う。

花巻病院概要

当院は単科の精神科医療機関であり、病床構成は急性期治療病棟60床、慢性期病棟50床、医療観察法病棟36床、重度心身障害児・者病棟60床、稼働病床は206床、診療圏は広く岩手県中部圏域の精神科救急基幹病院としての機能を持つ。

国立病院機構花巻病院 [†]医療社会事業専門員
(平成24年2月21日受付、平成24年12月14日受理)

Mental Health Care after Earthquake Disaster by Hanamaki Hospital, and a Social Worker's Role

Yuta Abe, NHO Hanamaki Hospital

Key Words: The Great East Japan Earthquake, mental healthcare, social worker

花巻病院の災害支援

1. 岩手内陸部へ避難してきた方への支援

1) 花巻市との協働支援

花巻市では震災後から7月末にかけて、600人以上の方が避難されてきた。その中でも多くの方の避難生活の場となったのが、温泉宿泊施設であった。平成23年5月-6月の毎週水曜日、スタッフ2名(医師、看護師、臨床心理士、精神保健福祉士のいずれか2名)による市内避難所の巡回相談や市保健師の依頼による随時訪問を行った。

2) 岩手県中部保健所のコーディネートによる支援

上記は花巻市内に避難した方を対象とした支援だが、こちらは岩手県中部圏域(花巻市、北上市、遠野市、西和賀町)に避難した方、および被災地支援を行い精神的な負担を多く抱え込んだ方も対象とされた。活動期間は平成23年6月-9月で毎週水曜日、保健所内での面接または訪問という方法で、保健所保健師と当院のスタッフ1名(医師、看護師、臨床心理士、精神保健福祉士のいずれか1名)による支援を行った。

2. 他機関主体の活動へのスタッフ派遣

1) 臨床心理士派遣

岩手県医療局から岩手県臨床心理士会に津波の被害のあった沿岸の県立病院のスタッフのフォローアップの依頼がある。7月から8月にかけて当院からも臨床心理士を派遣。個別面接や災害によるこころの変化について心理教育的なアプローチを行った。

2) 精神保健福祉士派遣

岩手県社会福祉協議会から岩手県精神保健福祉士会に大槌町全町民を対象に4月上旬から8月末にかけ戸別訪問、ニーズ調査、仮設住宅サロンの運営、生活支援相談員のサポートなどの依頼があり、当院からも精神保健福祉士を派遣している。

3) 宮古市行政職員支援

実施主体は岩手県精神医会および日本精神科病院協会岩手県支部。宮古市の行政機関職員対象にIES-R(Impact of Events Scale-Revised=出来事インパクト尺度。災害や犯罪ならびに事件、事故の被害など、外傷的出来事について使用可能な心的外傷性ストレス症状の程度を計測する検査であり、24/25

のカットオフポイントが推奨されている)を実施。25点以上の職員を対象に県内精神科医療機関からスタッフ派遣し8月-9月にかけ面接を実施。当院からも看護師、臨床心理士、精神保健福祉士を派遣している。

3. 宮古市へのこころのケアチーム派遣

岩手県内でもさまざまな機関のこころのケアチームが活動しており、その中でも国立病院機構内の病院が長期にわたり支援を行っている地域が目立つ。宮古市では琉球病院、菊池病院の協働によるスタッフ混成チームが震災直後の3月23日から宮古市で継続的に支援活動を行っていた。当院も協働チームの一員として多職種チームを編成し、5月23日-5月29日、6月20日-6月25日の計13日間、宮古市において活動を行っている。内容は避難所巡回、個別面接、支援者面接、保健師遺族訪問同行、会議およびミーティングの参加などであった。

4. 釜石市こころのケア活動

釜石市での活動は平成23年10月から開始し、現在も継続している。釜石保健所を活動拠点し、毎週月火1泊2日の行程で、医師1名、コメディカルスタッフ1名(看護師、臨床心理士、作業療法士、精神保健福祉士)の2名1組をチームとして動いている。主な活動内容は震災ストレス相談室の対応、保健師からの相談事例の面接や訪問、地域ケア会議への出席、支援スタッフへの教育(講演など)、地域住民への健康教室、地域の診療機関への情報提供が挙げられる。

ソーシャルワーカーとしての こころのケア活動

日本精神保健福祉士協会で災害支援のガイドラインを出している¹⁾。その中では「ガイドライン作成の過程で精神保健福祉士なら誰でもどこでも使用できるマニュアルを作成することは困難であるとの結論に達した」との記載がある。なぜならそれは「災害の種類や規模・範囲によって精神保健福祉士の役割も変わり、また、精神保健福祉士と地域との関係性によっても支援方法が少しずつがうため」である。

ソーシャルワーカーの有する問題は上記のような役割の曖昧さにあるが、これはソーシャルワーカー

の有意性、状況に合わせて必要なサービスを作り上げたり、繋いでいく機能と背中合わせの関係にあると思われる。

私自身、震災後、何かしなければいけないという追い立てられる感覚とともに、自分に何ができるのかという不安を覚えた。しかし、現在は実際の活動の中で地域との関係性などが把握されるにつれ、ソーシャルワーカーが果たす役割が具体的になってきたように思われる。

その中で重要と思われたものは下記3つである。

1. 保健福祉関係機関および所属機関内の活動内容の調整
2. 被災者に対するケースワークおよび心理的援助
3. 保健福祉関係機関の支援者に対する支援

上記の中でも、医療機関のソーシャルワーカーの役割として大切なのは「保健福祉関係機関および所属機関内の活動内容の調整」になると思われた。震災当初は単独で被災者にサービスを提供できる自己完結型の支援が求められていたが、現在は保健福祉関係機関も多くの機能を回復させ、外部からの支援を把握することが求められる。当院でもいくつかの支援活動を行ってきたが、それらの枠組みを作りあげ、新たに地域で活動していく際には、周囲に与える負担や影響にも考慮しつつ、関係構築していくことが重要ななると思われた。

ケアマネジメントのプロセスのように、関係を構築し、モニタリングを常に行なながら、必要なサービスを導入するなど、地域機関との関わりにおいて、ソーシャルワーカーの専門性、調整力が大きな役割を担うと考えられる。

しかし、一方では多くのソーシャルワーカーが被災者へのケースワークや心理的援助について不安を感じたという声も現場では多く、この点について今

後職能的にも経験を積み上げていく必要があると感じられた。

おわりに

被災地の状況は刻々と変化しており、支援体制においても岩手県でこころのケアセンターが開設されるなどの変化がみられる。当院でも釜石市への支援を継続しているが、地域状況としては、元来、援助希求・カウンセリング・精神科などに対する抵抗感が強い地域性であることや、被害の甚大さ・復興の遅れによる見通しの立たない状況などから、喪の作業の遅れや外傷的記憶処理の困難さによる「こころの回復の中止」も懸念されるところである。また、地域保健師の全戸訪問調査によれば、こころのケアの潜在的なニーズは高く、今後、うつ病、PTSD (Post-traumatic Stress Disorder=心的外傷後ストレス障害)などのさらなる顕在化も予想される。

しかし、一方では震災から1年、復興への歩みを確実に運んでおり、平成23年度で多くの支援組織が撤退の予定の中ではあるが、復興の一助となるよう今後も支援を継続してきたいと考えている。

〈本論文は第65回総合医学会シンポジウム「震災と心のケア」において「ソーシャルワーカーとしてのこころのケア活動」として発表した内容に加筆したものである。〉

文献

- 1) 社団法人日本精神保健福祉士協会、社団法人日本精神保健福祉士協会災害支援ガイドライン；2010.